(当初契約)

契 約 番	号	5021000404	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件	名	家原寺配水場配水池更	新工事			
契約の	住所	大阪府大阪市浪速区湊	町1丁目4番	3 8 号		
相手方	氏名	大日本土木・クボタ・ 執行役員支店長 小椋		共同企業体 代表構成員	大日本土木株式会	会社 大阪支店
契 約	日	令和 3年 3月22	目			
工	期	令和 3年 3月22	日から 令和	7年 3月18日まで		
契 約 金	額	3, 593	,700,000 円	(うち取引に係る消費税	額等 326,700,	000円)
工 事 場	所	堺市西区家原寺町2丁	21番1号			
工事概	要	ステンレス配水池築造既設配水池撤去工次亜塩素棟築造工機械・電気設備工その他附帯工		00m3×2池 00m3×1池、8,0	00m3×2池	
工事担当	当 課	水運用管理課				
備	考					

(変更契約第4回)

変更契約日	令和 6年 1月25日
工期	令和 3年 3月22日から 令和 8年 3月18日まで
契約金額(変更後)	3,818,584,000円 (うち取引に係る消費税額等 347,144,000円)
変更理由	既設 No.2 配水池およびNo.3 配水池解体後の埋戻しについて、当初は全量、改良土を購入し実施する計画であったが、本工事着手後に、発生土システムにより、工事間流用のマッチングが可能となったため、改良土の購入費と運搬費を減額するもの。また、基礎杭打設に際し、埋戻した地盤の強度が不足することから安定処理を行うもの、および新設する次亜塩素棟築造に伴い、運用中の流入管が当初想定よりも近接していたため、親杭横矢板工による土留めを設置することによる増額変更を行い、合計として減額変更を行うものです。

(当初契約)

契 約 番	号	5041000212	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件	名	深井北町配水管布設工	事			
契約の	住所	大阪府堺市中区楢葉3	8番地4			
相手方	氏名	株式会社ジンユウ 代表取締役 谷山 道	夫			
契 約	日	令和 4年11月30	目			
エ	期	令和 4年11月30	日から 令和	6年 1月31日まで	2	
契 約 金	額	153	, 076, 000 円	(うち取引に係る消費税	額等 13,916	,000円)
工 事 場	所	堺市中区深井北町地内				
工事概	要	配水管布設工 φ75 配水管撤去工 φ10 レンタル仮配管布設・ 仮配管布設・撤去工 給水管接合替工 φ2 その他附帯工 一式	0-300 撤去工 φ1 φ50		. 17 m	
工事担当	当課	水道建設課				
備	考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 6年 1月19日
工期	令和 4年11月30日から 令和 6年 1月31日まで
契約金額(変更後)	162, 134, 214 円 (うち取引に係る消費税額等 14, 739, 474 円)
変 更 理 由	工事の施工の結果、下記のとおり変更を行う。 ①一部区間において、当初設計より既設管が歩車道境界付近に埋設されていたこと、新設管布設位置が歩車道境界付近となったこと、また歩道幅員が狭いことが判明した結果、舗装版切断が両切から片切、切無となったため、土工事費等の減額が生じた。 ②特殊割押輪設置のため仕切弁付近を掘削した際、フランジ部が腐食していたためフランジ固定金具を設置したことから材料費の増額が生じた。 ③一部区間において、他の占用物等が支障となることから、曲管を使用し迂回したため材料費の増額が生じた。 以上、増額と減額が生じるが増額が大きいため、増額変更するものである。

(当初契約)

契 約 番	号	5041000261	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件	名	北野田配水管布設工事	(概算数量設	計)		
契約の	住所	大阪府堺市美原区丹上	413-4			
相手方	氏	株式会社信光				
	名	代表取締役 杉野 吉	信			
契 約	日	令和 5年 2月 8	目			
エ	期	令和 5年 2月 8	日から 令和	1 6年 1月31日	まで	
契 約 金	額	154	, 278, 300 円	(うち取引に係る消費	費税額等 14,025	,300 円)
工事場	所	堺市東区北野田地内				
工事概	要	配水管布設工 φ 7 5 0 配水管布設工 φ 3 0 0 配水管布設工 φ 3 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	配ポ -400 撤去工 φ1 φ50	水用ボリエテレン官リエチレン官	L = 683.2 L = 21.9 L = 4.8 L = 1,079.6 L = 656m L = 238m 57か所	6 m 2 m
工事担当	当 課	水道建設課				
備	考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 6年 1月12日
工期	令和 5年 2月 8日から 令和 6年 3月15日まで
契約金額(変更後)	186, 579, 360 円 (うち取引に係る消費税額等 16, 961, 760 円)
変更理由	管路設計の結果、下記の3点について変更を行う。 ①所轄警察署との協議の結果、全区間の施工時間を昼間から夜間に変更することに伴い、増額変更する。 ②管路設計の結果、他占用埋設物との離隔を確保するため、曲管の使用が増加し、材料費を増額変更する。 ③道路管理者との協議の結果、一部区間を既設管充填工とすることに伴い、土工事費等を減額変更する。 以上、増額変更と減額変更が生じるが、前者の方が大きいため、増額変更するものである。また、管路設計において、他占用埋設企業との協議に時間を要したため、工期末を下記のとおり延長する。 (変更前)令和6年1月31日→(変更後)令和6年3月15日

(当初契約)

契 約 番	号	5041000281	工事種別	水道施	設工事	入札契約方式	一般競争入札
件	名	御池台1丁ほか配水管	布設工事(概	算数量設計)			
契約の	住所	大阪府堺市東区大美野	158-27				
相手方	氏名	株式会社アバンテック 代表取締役 北野 淳					
契 約	日	令和 5年 2月13	日				
エ	期	令和 5年 2月13	日から 令和	6年 2〕	月29日まで	,	
契 約 金	額	94	,710,000 円	(うち取引)	こ係る消費税	額等 8,610	,000円)
工 事 場	所	堺市南区御池台1丁ほ	カ				
工事概	要	配水管布設工 配水管撤去工 仮配管布設・撤去工 給水管接合替工 災害時給水栓撤 災害時給水栓撤 その他附帯工 一式	φ 1 0 φ 5 0	$0 - 2 \ 0 \ 0$ $- 1 \ 0 \ 0$	L=1, 10 L=3, 01		, 103.5m
工事担当	当 課	水道建設課					
備	考						

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 6年 1月12日
工期	令和 5年 2月13日から 令和 6年 2月29日まで
契約金額(変更後)	109,607,949 円 (うち取引に係る消費税額等 9,964,359 円)
変更理由	管路設計の結果、下記の2点について変更を行う。 ①現地調査の結果、一部の布設撤去区間において当初設計より既設管が深いことが判明したため、土工事費が増加し、増額変更する。 ②工事によって影響が出る可能性がある家屋があることが判明したため、家屋調査件数が増加し、増額変更する。

(当初契約)

契 約 番	号	5051000037	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件	名	新金岡町下水管耐震化	工事(4-2	2)		
契約の	住所	大阪府堺市北区南花田	町32番地1			
相手方	氏名	利晃建設株式会社 代表取締役 西田 友	·幸			
契 約	日	令和 5年 6月12	目			
工	期	令和 5年 6月12	日から 令和	6年 1月31日ま	で	
契 約 金	額	112	, 324, 300 円	(うち取引に係る消費を	说額等 10,211	,300 円)
工事場	所	堺市北区新金岡町地内				
工事概	要	区間距離 管きょ更生工φ20 管きょ更生工φ30 管きょ更生工φ38 附帯工	0 m m 1 0 m m 1 0 m m 1	= 1, 421. 56m = 420. 01m = 340. 07m = 336. 88m = 263. 40m		
工事担当	当 課	下水道建設課				
備	考					

(変更契約第3回)

(及文大州)70四)	
変更契約日	令和 6年 1月19日
工期	令和 5年 6月12日から 令和 6年 1月31日まで
契約金額(変更後)	114,391,200 円 (うち取引に係る消費税額等 10,399,200 円)
変更理由	本工事は、受注者希望方式の週休2日制工事の対象工事である。受注者の希望により、週休2日制工事を実施することとなり、対象期間の現場閉所実績が4週8休以上を達成する見込みであることを現場閉所実績書、現場閉所計画書により確認した。その結果、堺市上下水道局週休2日制工事試行要領第9条に基づき、設計金額を変更する必要が生じたため、増額となる。その他、国土交通省による諸経費動向調査の対象に該当したため調査費用を計上することにより増額となる。上記理由により増額変更になる。

(当初契約)

契 約 番	号	5051000058	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件	名	浅香山浄水場跡地埋設	物撤去工事		•	
契約の	住所	大阪府堺市南区釜室9	3 1 – 2			
相手方	氏名	常勝開発株式会社 代表取締役 橘 輝子				
契 約	日	令和 5年 6月19	目			
エ	期	令和 5年 6月19	日から 令和	6年 3月18日まで	C.	
契 約 金	額	93	, 395, 500 円	(うち取引に係る消費税		,500円)
工 事 場	所	堺市堺区香ヶ丘町5丁	1番21号			
工事概	要	土工事 一式 埋設管撤去工事 石綿管 ϕ 5 0 0 一式 鋳鉄管 ϕ 1 0 0 \sim ϕ 6 0 0 一式 塩化ビニル管 ϕ 1 5 0 一式 陶管 ϕ 1 0 0 \sim 4 0 0 一式 上ューム管 ϕ 1 5 0 ϕ 5 0 0 一式 埋設物撤去工事 一式 地上構造物撤去工事 一式 地上構造物撤去工事 コンクリート杭 ϕ 3 5 0 L = 1 1. 4 m 3 本 舗装撤去工事 アスファルト舗装 $t=5$ cm A=1,040m2 コンクリート舗装 $t=1$ 0 cm A=49m2 樹木撤去工事 一式 仮設排水構造物設置工事 組立マンホール 1 か所 高密度ポリエチレン管 ϕ 5 0 0 L=17.5 m				t = 1 0 c m A
工事担当	当課	水運用管理課				
備	考					

(友义大师用目)	
変更契約日	令和 6年 1月 4日
工期	令和 5年 6月19日から 令和 6年 3月18日まで
契約金額(変更後)	102,240,600 円 (うち取引に係る消費税額等 9,294,600 円)
変更理由	国からの要請に伴い、賃金等の高騰に対処するために、「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置に基づき、契約金額の増額変更を行うものまた、本工事は地下埋設物等の撤去工事であり、契約金額に占める産業廃棄物の処分費用が大きいことから、処分費用を「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置の対象として契約金額の増額変更を行うもの

(当初契約)

契 約 番	号	5051000070	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件	名	百舌鳥夕雲町2丁配水	管布設工事			
契約の	住所	大阪府堺市堺区車之町東3丁1番9号				
相手方氏名		株式会社ケイテックス 代表取締役 加藤 雅庸				
契 約	日	令和 5年 6月14	目			
エ	期	令和 5年 6月14	日から 令和	6年 1月31日まで		
契 約 金	額	46	, 429, 900 円	(うち取引に係る消費移	220 包額等 4,220	,900円)
工 事 場	所	堺市堺区百舌鳥夕雲町	2丁地内			
工事概		配水管撤去工 φ10 仮配管布設・撤去工 給水管接合替工 φ2 その他附帯工 一式	$ 0 - 1 5 0 \phi 5 0 0 - 4 0 $	水用ポリエチレン管	L=505.87; L=551.32; L=544m 51か所	
工事担当	1 課	水道建設課				
備	考					

変更契約日	令和 6年 1月31日	
工期	令和 5年 6月14日から 令和 6年 1月31日まで	
契約金額(変更後)	46,228,600 円 (うち取引に係る消費税額等 4,202,600 円)	
変更理由	施工条件の変更の結果、次の通り事情の変更が生じた。 ①給水管工事において専用栓撤去に伴い給水接合替工の施工箇所が減となったことから、管工事費、土工事費を減額変更する。 ②給水管工事において給水接合替工の使用材料を変更する必要が生じたため、材料費を増額変更する。 以上①②の総額が減額に至るため、減額変更するものである。	

(当初契約)

契 約 番	号	5051000170	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件	名	陶器北ほか舗装道路本	復旧工事			
契約の	住所	大阪府堺市南区高尾1丁358番地1				
相手方	氏名	株式会社スパーブ 代表取締役 佐藤 薫	:			
契約	目	令和 5年 9月19	目			
エ	期	令和 5年 9月19	日から 令和	6年 1月31日まで	2	
契 約 金	額	12	, 729, 200 円	(うち取引に係る消費税	.額等 1,157	,200 円)
工事場	所	堺市中区陶器北ほか		A=2, 283m2		
工事概		その他附帯工 一式				
工事担当	当 課	水道建設課				
備	考					

変更契約日	令和 6年 1月18日
工期	令和 5年 9月19日から 令和 6年 2月29日まで
契約金額(変更後)	12,729,200 円 (うち取引に係る消費税額等 1,157,200 円)
変更理由	次のとおり事情の変更が生じたため、工期の変更を行う必要が生じた。 ①施工範囲内にある店舗事業者との日程調整を行った結果、日・祝日での施工を要望された。そのことにより、アスファルト合材製造プラントの営業日を確認したが、当該曜日での営業が限られており、その調整により時間を要した。 ②施工範囲内にある家屋で水道管及びガス管の申請工事が発生したため、その調整により時間を要した。 以上から、日程調整により1ヶ月を要したため、工期末を令和6年1月31日から令和6年2月29日に変更するものである。

(当初契約)

契 約 番	号	5051000182	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札	
件	名	東雲東町ほか舗装道路	本復旧工事				
契約の	住所	大阪府堺市北区南花田町107番地42					
相手方	氏	株式会社新生興業					
	名	代表取締役 木村 一	生				
契 約	目	令和 5年 9月20日					
エ	期	令和 5年 9月20	日から 令和	6年 2月16日ま	で		
契 約 金	額	30	, 512, 900 円	(うち取引に係る消費	税額等 2,773	,900円)	
工事場	所	堺市北区東雲東町ほか	1				
工事概	要	アスファルト舗装工 アスファルト舗装工 インターロッキングブ インターロッキングブ その他附帯工 一式		t = 10cm t = 5cm t = 8cm+ 殊品)t = 8cm+	5 cm A = 1	5 4 m 2 4 8 m 2	
工事担当	当課	水道建設課					
備	考						

変更契約日	令和 6年 1月31日		
工期	令和 5年 9月20日から 令和 6年 2月16日まで		
契約金額(変更後)	29,637,300 円 (うち取引に係る消費税額等 2,694,300 円)		
変更理由	受注者からの設計照査により配水管布設工事跡の施工範囲が、本工事当初設計範囲と相違することが判明した。 その結果、市道部の起点部、終点部(東雲東長尾1号線ほか4路線)の位置に変更が生じた。 このことにおいて、道路管理者と立会を行った結果、配水管布設工事の施工範囲に合わせて復旧する様に指示された。 以上から、施工面積が減少した事により舗装工費の減少に至るため、減額変更するものである。		